

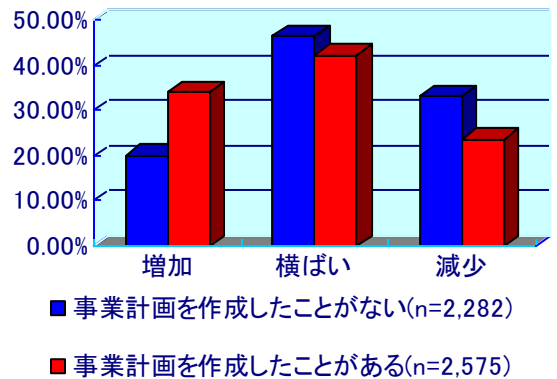
事業環境変化対応型支援事業

個別相談会

消費税インボイス制度導入に向けた対応、エネルギー・円安その他の物価高騰への対策、新型コロナウイルス感染症の影響による経営相談（経営計画策定相談等）、持続化補助金などの補助金に関する相談、最低賃金引上げ、デジタル化などの対応など、事業環境変化による影響を受ける中小小規模事業者に対する個別相談会を開催します。

- 日 時 令和5年8月18日（木）
午前10時～午後3時
- 場 所 富士吉田商工会議所
- 費 用 無 料（会員・非会員問わず）
- 対象者 中小・小規模事業者
- 申 込 先着順で締め切ります
- 相談内容 ①インボイス制度導入相談
②コロナ禍での経営相談（経営計画等）
③物価高騰への対策相談
④最低賃金引上げに関する相談
⑤デジタル化の相談
⑥各種補助金に関する相談
⑦その他の相談
- 相談時間 ①10：00 ②11：00 ③13：00 ④14：00

事業計画の作成の有無と売上高の傾向



資料：「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」
(2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所)

個別相談会申込書

事業所名			代表者名		
住 所			TEL		
従業員数	従業員 名 / 家族従業員 名 / パート・アルバイト 名				
担当者名			携 帯		
希望時間	第1希望	10：00 11：00 13：00 14：00	第2希望	10：00 11：00 13：00 14：00	
相談内容	相談番号 番				
	具体的な相談内容を記入してください。				

※相談内容について、事前に経営指導員によるヒアリングをさせていただきます。必要に応じてお持ちする書類についてお知らせさせていただきます。

※時間については、重複する場合がありますので、こちらで調整させていただきます。

※ご記入頂いた情報は、本申込の確認及び富士吉田商工会議所からの各種ご案内に利用する他、調査・分析のために利用することがあります。

お申し込み先 **富士吉田商工会議所** TEL 24-7111 FAX 22-6851

新たな販路開拓等で売上UP!

やまなしイノベーション創出事業費補助金(経営計画等)

①経営計画（県版持続化補助金）

小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓や生産性向上事業に対し、その費用の一部を補助します。

- 対象事業者：商工会・商工会議所管内に主たる事業所を有する小規模事業者
- 補助対象経費：機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費等
- 補助率：1/2
- 補助上限額：50万円

②経営革新計画

小規模事業者が、商工会・商工会議所・金融機関等認定支援機関の支援を受けて、山梨県知事の承認を受けた経営革新計画に取り組む事業に対し、その費用の一部を補助します。

- 対象事業者：平成31年4月1日以降に経営革新計画の承認を受けた山梨県内に主たる事業所を有する小規模事業者
- 補助対象経費：経営革新計画の実施に要する経費（機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費等）
- 補助率：2/3
- 補助上限額：100万円

■公募受付締切 令和5年8月23日（水）

持続化補助金で販路開拓！！

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

●補助率・補助上限

	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）				
補助上限	50万円	200万円			
インボイス 特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

●補助対象経費：店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など。

■公募受付締切（第13回受付） 令和5年9月7日（木）